

更新日	様式等	掲載章・ページ	正	誤
2025/5/8	公募要領本紙 (目標共通)	4.26 研究支援サービス・パートナーシップ認定制度 (A-PRAS) について (p.58)	民間事業者が行う研究支援サービスのうち、一定の要件を満たすサービスを「研究支援サービス・パートナーシップ」として文部科学大臣が認定する制度で、令和7年 4月時点で18件のサービスを認定しています。	民間事業者が行う研究支援サービスのうち、一定の要件を満たすサービスを「研究支援サービス・パートナーシップ」として文部科学大臣が認定する制度で、令和6年1月時点で12件のサービスを認定しています。
2025/5/8	公募要領本紙 (目標共通)	(2) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の回答・提出について (p.59)	このため、令和 7 年4月1日以降に、文部科学省ウェブサイトの内容を確認の上、e-Radから令和 7 年度版チェックリストの様式をダウンロードし、必要事項を記入いただき、委託研究契約締結までに、 <u>文部科学省科学技術・学術政策局参事官 (研究環境担当) 付競争的研究費調整室</u> へe-Radを利用して提出 (アップロード) してください。	このため、令和 7 年4月1日以降に、文部科学省ウェブサイトの内容を確認の上、e-Radから令和 7 年度版チェックリストの様式をダウンロードし、必要事項を記入いただき、委託研究契約締結までに、文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課競争的研究費調整室へe-Radを利用して提出 (アップロード) してください。
2025/5/8	公募要領本紙 (目標共通)	(2) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の回答・提出について (p.59)	削除	(下記 URL は、令和6年度の提出依頼になります。チェックリストを作成いただく際には、対象年度の提出依頼をご確認ください。)
2025/5/8	公募要領本紙 (目標共通)	(2) 「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストの提出について (p.63)	必要事項を記入の上、委託研究契約締結までに、 <u>文部科学省科学技術・学術政策局参事官 (研究環境担当) 付研究公正推進室</u> に、e-Radを利用して提出 (アップロード) してください。 文部科学省及び文部科学省が所管する独立行政法人から予算の配分又は措置を受けて研究活動を行う機関以外は、研究不正行為チェックリストの提出は不要です。 研究不正行為チェックリストについては、文部科学省ウェブサイトを参照してください。 https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1420301_00007.html	必要事項を記入の上、委託研究契約締結までに、文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課研究公正推進室に、e-Radを利用して提出 (アップロード) してください。 文部科学省及び文部科学省が所管する独立行政法人から予算の配分又は措置を受けて研究活動を行う機関以外は、研究不正行為チェックリストの提出は不要です。 研究不正行為チェックリストについては、文部科学省ウェブサイトを参照してください。 https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1420301_00006.html (上記 URL は、令和6年度の提出依頼になります。チェックリストを作成いただく際には、対象年度の提出依頼をご確認ください。)
2025/5/2	公募要領本紙 (目標共通)	表：研究開発プロジェクトへの応募・参画の可否 (p.35-36)	(注3) 全実施期間を通じ、責任者として研究開発プロジェクト全体の責務を負えるかなど、 <u>公募要領別紙1 (目標●) (●は目標番号)</u> 、 <u>[6.1 PM 候補者として、提案者に求める要件]</u> に記載の要件が十分に満たされるかも評価します。	(注3) 全実施期間を通じ、責任者として研究開発プロジェクト全体の責務を負えるかなど、 <u>[2.5.1 PM 候補者として、提案者に求める要件]</u> に記載の要件が十分に満たされるかも評価します。